

様式第 8 号 (第 12 条関係)
日光市指令 環 第 113 号

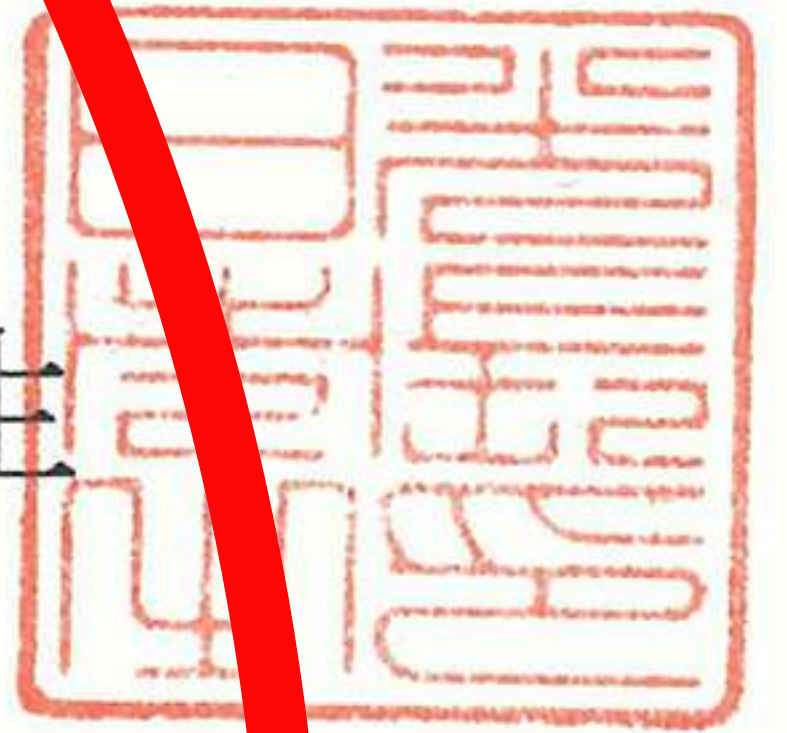
住所 日光市町谷 1 8 0 2 番地
氏名 渡辺産業株式会社
代表取締役 神山 昌彦 様

日光市一般廃棄物処理業許可証

令和3年1月15日 付けで申請があった一般廃棄物処理業については、
次のとおり許可する。

令和3年1月21日

日光市長 大嶋 一生



① 氏名及び住所	日光市町谷 1 8 0 2 番地 渡辺産業株式会社 代表取締役 神山 昌彦
② 事務所の所在地	事務所 : 日光市町谷 1 8 0 2 番地 事業場 : 日光市町谷 1 7 7 4 番 1 他 4 筆
③ 取り扱う廃棄物の種類	焼却灰、熔融スラグ
④ 収集・運搬及び処分の別	処分 (破碎・固形化)
⑤ 対象区域	日光市全域
⑥ 期間	令和3年2月1日 ~ 令和5年1月31日
⑦ 条件	<ul style="list-style-type: none">日光市許可第 2 号 (処分業)日光市廃棄物の処理及び清掃に関する条例、同規則、廃棄物の処理及び清掃に関する法律並びに関係法令の基準を順守すること。